

令和6年度習志野市公営企業運営協議会第1回会議 会議録

1 開催日時 令和6年5月28日（火曜日）午前10時00分～午前11時00分

2 開催場所 習志野市企業局 本館3階AB会議室

3 出席者

【議長】 右島 信幸

【委員】 及川 記美代、久保木 たかね、鈴木 とし江、伊達 佳子、
三橋 秀朋、森 英樹、山谷 敏信

【職員】 企業管理者 市川 隆幸、
業務部長 渡辺 裕之、工務部長 御山 俊行、
業務部参事 真田 知幸、工務部次長 盛 康二、
工務部副技監 山崎 昇、企業総務課長 柴野 文明、
経理課長 藤倉 雅樹、営業料金課長 吉川 充定、
工務管理課長 安孫子 司、ガス水道建設課長 安井 直人、
ガス水道供給課長 矢島 淳一、ガス水道保安課長 松丸 守、
下水道課長 古市 久、津田沼浄化センター所長 山口 直久、
業務部主幹 望月 伸高

4 議題 (1) 第2次習志野市ガス事業経営戦略、
第2次習志野市水道事業経営戦略及び、
第2次習志野市下水道事業経営戦略の策定について

5 会議資料 ・会議次第
・令和6年度習志野市企業局組織図
・経営戦略の策定について

6 議事内容

【業務部長 渡辺】会議を開催いたしますが、本来であれば、議長に進行していただくところですが、議長の選任前ですので、事務局より進行してよろしいでしょうか。

異議なし

【業務部長 渡辺】これより、令和6年度習志野市公営企業運営協議会第1回会議を開会いたします。本日の会議は、「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」に

より、原則公開となっております。ただし、内容により、公開・非公開の判断が必要となった際は、その都度お諮りしますがよろしいでしょうか。

異議なし

【業務部長 渡辺】日程第１、議長の選出についてです。習志野市公営企業運営協議会要綱第３条の規定により、議長は委員の互選とされております。どなたか御推薦等ございますか。

右島委員が適任との声

【業務部長 渡辺】右島委員が適任ではないかとの意見がありましたが、右島委員いかがでしょうか。

右島委員同意

【業務部長 渡辺】右島委員に議長をお引き受けいただくことで御異議ありませんか。

異議なし

【業務部長 渡辺】議長は右島委員に決しました。ここからの進行は議長にお願いします。

【右島議長】日程第２、会議録の作成についてです。会議録については、要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員の名前及び所管課名を記載した上で、市ホームページ及び市役所グラウンドフロアの情報公開コーナーにおいて公開したいと考えますが、御異議ありませんか。

異議なし

【右島議長】日程第３、会議録署名委員の指名についてです。会議録の作成にあたり、正確性、公正性を期すため、名簿順で及川記美代委員を指名させていただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

異議なし

【右島議長】及川記美代委員を指名させていただきます。

【右島議長】日程第４、議題に移ります。議題１「第２次習志野市ガス事業経営戦略、第２次習志野市水道事業経営戦略及び、第２次習志野市下水道事業経営戦略の策定について」事務局より説明をお願いします。

【業務部主幹 望月】

＜「第２次習志野市ガス事業経営戦略、第２次習志野市水道事業経営戦略及び、第２次習志野市下水道事業経営戦略の策定について」を説明＞

それでは「ガス・水道・下水道事業の第２次経営戦略がスタートしました」という資料に基づき、御説明申し上げます。

まず、改定の趣旨についてでございます。

企業局では、令和元年度に、令和２年度から１１年度までの１０年間を計画期間として、ガス事業、水道事業及び下水道事業における第１次となる経営戦略をそれぞれ策定し、安全・安心なガス及び水道水の安定供給並びに公衆衛生・生活環境の向上及び健全経営に努めてまいりました。

第１次となる経営戦略の策定から４年が経過した中で、脱炭素の取組としてグリーントランスフォーメーションやＩＣＴ化などを進めるデジタルトランスフォーメーションの推進といった、複雑化及び高度化してゆく社会的要請の高まりや物価高騰・円安など、社会情勢や経営環境が変化しています。

そこで、第１次となる経営戦略の取組状況を踏まえつつ、時代に即した内容や経営健全化のための取組を取り入れるなど、質を高めていくための見直しを行い、新たな計画期間となる３事業の経営戦略を策定したものでございます。

次に、計画の位置付けと期間についてでございます。

第２次経営戦略は、習志野市のまちづくりの基本理念を定めた習志野市文教住宅都市憲章のもと、習志野市基本構想・基本計画及び実施計画に基づき策定しており、ガス事業、水道事業及び下水道事業の最上位計画として位置付けております。

計画期間は、令和６年度から１５年度までの１０年間であります。

次に基本理念についてでございます。

基本理念は「ガス・水道・下水道を通じてこのまちの暮らしを支え 未来へつなぐ」としております。

これは、社会情勢や経営環境が変化していく中で、将来にわたり、お客様が快適で安心して暮らすことのできる社会を支えていこうとしようとするものであります。

続きまして、主な取組についてでございます。

まず、ガス事業におきましては、主にガス本支管の耐震化について取り組むものとし、令和１４年度までに耐震化率１００％を目指します。

そして、ガス整圧器の統廃合を実施いたします。ガス整圧器というのは、ガスの供給施設の一つで、供給所から送られた高い圧力のガスをお客様の使用に適した圧力に下げる機器でございます。これを経営健全化の取組として、現在供給区域内にある地区整圧器４８か所、８８基を３８か所、７６基へ削減し、更新費用等のコスト縮減を図るものであります。

次に、水道事業でございます。水道管の耐震化の取組として、令和１１年度までに重要給水施設へ給水する管路の耐震適合率１００％を目指します。重要給水施設というのは、災害時の拠点病院である済生会習志野病院、応急救護所となる避難所の第二中学校及び災害時においても透析治療を実施する津田沼医院の３か所でございます。

また、令和２６年度までに基幹的な水道管路の耐震適合率１００％を目指します。

そして、施設の統廃合及び料金改定の検討はいずれも経営健全化のための取組で、施設の統廃合につきましては、第３給水場の廃止及び、第１給水場と第２給水場にある浄水施設という、井戸からくみ上げた地下水を水道水にするための施設で、２か所ある施設を１か所にする統廃合を目指します。

次に、料金改定の検討につきましては、後ほど少し詳しく御説明申し上げますが、計画的に施設の更新や耐震化を図るための財源を適切に確保するため、料金の適正化を図ろうとするものであります。

次に、下水道事業でございます。下水の終末処理場である津田沼浄化センターの汚水を処理する機能を、隣接する千葉県の花見川第二終末処理場へ統合するため、千葉県や関係する市町と協議・調整いたします。

次に、３事業共通事項として、使用開始・中止といった開閉栓のオンライン受付を本年６月から実施いたします。

また、ペーパーレス化の推進として、令和９年度までに検針票のオンラインサービス導入を目指します。そして、局舎更新につきましては、令和１１年度までに更新を目指すものといたします。

最後に、先ほど申し上げました、水道料金改定につきましては、平成１７年に現行料金に改定して以来、１９年が経過しておりますが、その間、平成３０年に水道法が改正され、水道料金は、健全な経営を確保できるものと規定されました。

また、本市におきましては、令和元年度に策定した第１次となる経営戦略において、水道施設の耐震化などのため多額の事業費を要する一方で、人口減少等により収益が減少し、純損益の悪化が見込まれるため、料金改定の検討を計画に位置付けておりました。

そして、令和２年度から施設の統廃合などの検討を進め、令和５年度に第２次経営戦略を策定する際に、施設の統廃合などの経営健全化の取組を検討した上で、将来にわたり水道水を安定供給するために必要な財源として必要な料金を検討しております。

これらを経てこれまで、市議会、習志野市公営企業運営協議会、まちづくり会議及び第三者委員会である習志野市水道料金のあり方に関する懇話会において、市営水道事業

の現状、将来の収益の見通し及び料金改定の必要性について御説明申し上げてまいりました。

それらにおける、段階的な改定が望ましいとの御意見を踏まえ、2度に分ける改定をすることとし、1度目の改定は、本年12月の市議会に習志野市給水条例の改正案として提案し、議決を得ることができれば、令和7年4月1日から新たな料金としたいと考えております。

また、2度目の改定につきましては、次回経営戦略の見直しを実施する令和9年度に改めて、料金の妥当性について確認し、その際、適正な料金を改めて検討することいたします。

なお、料金改定に関する詳細につきましては、次回の運営協議会で御説明申し上げます。

【右島議長】事務局から説明がありましたが、御意見、御質問がございましたら、挙手をもってお願いします。

【鈴木委員】水道事業について料金改定の検討とありますが、値上げはやむなしだと思います。一方で、水道事業経営戦略の建設投資計画では、10年間で145億円、40年間では695億円の多額な投資を見込んでいるとのこと、これは企業局が様々な検討をした結果と受け止めればよろしいでしょうか。

【業務部主幹 望月】はい。将来にわたり持続可能な健全経営を行うためには、保有する資産を計画的に更新するべく、建設への投資が必要です。

【業務部参事 真田】経営戦略の策定にあたっては、将来の投資と回収を見据えた上で長期的な事業経営を検討する必要があるため、40年先の見通しを示しています。しかしながらこれで完成というわけではなく、今回策定した経営戦略の進捗状況や経営環境を踏まえた上で、4年ごとに見直す予定です。

【鈴木委員】よくわかりました。市営水道は料金がとても安いですから、値上げは利用者にとって影響が大きいとは思いますが、企業局には引き続き頑張ってもらいたいと思います。

【企業管理者 市川】1月の能登半島の地震で水道は大きな被害を受け、水道インフラは非常に注目されているところです。地震災害時においても断水被害を最小限にするため、水道管、水道施設の耐震化を推進することが必要です。水道料金の値上げについては、厳しい御意見もございます。なかなか値上げに踏み切れない他の水道事業体もある

と聞いています。我々としては、将来世代に負担を先送りしないためにも、経営健全化の取組として施設の統廃合により費用の削減に努め、災害への備えなど、必要な設備投資を行う、そのために必要な財源として水道料金の改定を行う。この状況を御理解いただくために、繰り返し説明していくことが必要だと考えております。

【右島議長】本日の日程は以上となります。これもちまして、令和6年度習志野市公営企業運営協議会第1回会議を閉会します。